

## 令和3年度 兵庫県「子ども食堂」補助金 募集案内

兵庫県では、県内に広く「子ども食堂」が開設され、子どもの将来が生まれ育った家庭の事情等に左右されることなく、輝かしいものとするため、「子ども食堂」応援プロジェクトを実施しています。

については、新たに「子ども食堂」を開設し、事業の立上げに必要な経費の補助を希望する団体を募集します。今年度から補助対象経費に感染症対策費（アクリル板、体温計の購入費等）を追加し、支給上限額の引き上げを行っております。補助金の交付を希望する場合は、下記のとおり手続をお願いします。

### 1 募集团体数 15 団体

### 2 補助内容等

- (1) 補助金額 月 2 回以上開催の団体：上限 23 万円  
月 1 回開催の団体：上限 13 万円
- (2) 補助内容 「子ども食堂」の開設に必要な経費  
(調理器具、家具、食器、感染症対策に係る備品購入費等)

### 3 応募条件

兵庫県内において、これから「子ども食堂」を開設する団体（法人格の有無は問わない）。  
※従って、すでに「子ども食堂」を開設している場合は、補助対象外となる。  
その他の要件等の詳細は、実施要項のとおり。

### 4 応募方法

- (1) 提出書類 「子ども食堂」応援プロジェクト応募申請書（別紙のとおり）  
実施場所が分かる資料（付近の地図、調理場・食事の場所の写真・図面等）
- (2) 提出部数 1 部 A 4 版・片面印刷とする。
- (3) 応募期間 令和 3 年 4 月 1 日（木）～令和 4 年 2 月 25 日（金）（必着）
- (4) 提出先 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号  
兵庫県健康福祉部社会福祉局地域福祉課「子ども食堂」応援プロジェクト担当
- (5) 提出方法 郵送による。（今回の応募に係る一切の費用は、参加者の負担とします。）

### 5 交付決定・開設までの流れ

- (1) 応募を受け付けた月の翌月に、個別ヒアリングを実施いたします（応募受付後、日程調整の連絡をさせていただきます）。
- (2) 個別ヒアリング後、交付申請可能かどうか、結果を通知いたします（選定通知）。
- (3) 選定通知を受けた団体は、通知に定められた期限までに交付申請書類をご提出願います。
- (4) 交付申請書類を審査後、内容が適正であれば、交付決定を通知いたします。
- (5) 交付決定後、補助対象物品をご購入してください。
- (6) 補助対象物品をご購入後、当該年度内（次の 3 月末日まで）に「子ども食堂」を開設してください。  
※詳細は、実施要項のとおり。

### 6 問い合わせ先

兵庫県 健康福祉部 社会福祉局 地域福祉課 生活保護班  
TEL : 078-341-7711（内線 2999）